

## 姑息照射

### 姑息照射 こそくしょうしゃ

対症的照射ともいう。放射線治療において、根治が得られなくても、腫瘍による出血、疼痛、浮腫などさまざまな苦痛を消失させたり、軽快にさせたりすることを目的とした放射線照射。また、腫瘍を縮小させ、増殖を抑制することにより生命の延長を図るためにも行うこともある。線量、照射範囲を減らして副作用の発現を最小にとどめている。一般に、根治を目的とした照射量の1／2を与えないと効果はなく、2／3を与えないと効果が持続しないといわれている。

---

<登録年月>

1998年04月

---

---